令和5年度 随意契約の公表(いじめからこどもを守る課)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月1日から同年9月30日までの随意契約 【いじめからこどもを守る課】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
いじめからこどもを守る課	いじめ報告・相談ア プリ使用許諾契約	令和5年7月13日	スタンドバイ株式会社	東京都中央区東日本 橋二丁目1番15号 S TR東日本橋4F	1,266,540	いじめ報告・相談アプリ(STANDBY)は、匿名でいじめの報告・相談ができるアプリである。当該アプリは多数の自治体で運用実績があり、既に導入している自治体では、いじめや人間関係でのトラブル等に関する相談が増え、いじめ等の早期発見・早期解消につながっている。また、スタンドバイ株式会社は、本市の教育委員会が実施する脱いじめ傍観者教育も担っている。いじめ等に関する匿名での報告や相談に対する返信機能を持つソフトを有し、かつ、市教育委員会と連携しながら、いじめを傍観せず、報告、相談する大切さを気づかせる授業プログラムを提供できる業者が同社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
いじめからこどもを守る課	いじめ防止啓発物 品のデザイン・作 成・納入に関する 業務委託契約	令和5年8月21日	株式会社シカトキノコ	大阪市東成区玉津三 丁目14番10号	2,961,310	株式会社シカトキノコは大阪・関西万博の推進に向けて、ロゴや啓発物品の作成、コンセプト設計などにより効果的なブランディングを行った実績がある。 国のモデル事業の企画である「いじめ防止啓発強化月間」までに、いじめ防止をコンセプトとした八尾市独自のロゴの作成、いじめ防止啓発物品のデザイン・作成・納品、コンセプト設計などを効果的にブランディングが行える業者は同社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)